

秩父4ダムからのお知らせ ～ ダムの防災操作 ～



二瀬ダム(国土交通省)



滝沢ダム(水資源機構)



浦山ダム(水資源機構)



合角ダム(埼玉県)

 国土交通省関東地方整備局
二瀬ダム管理所

 埼玉県県土整備部
秩父県土整備事務所

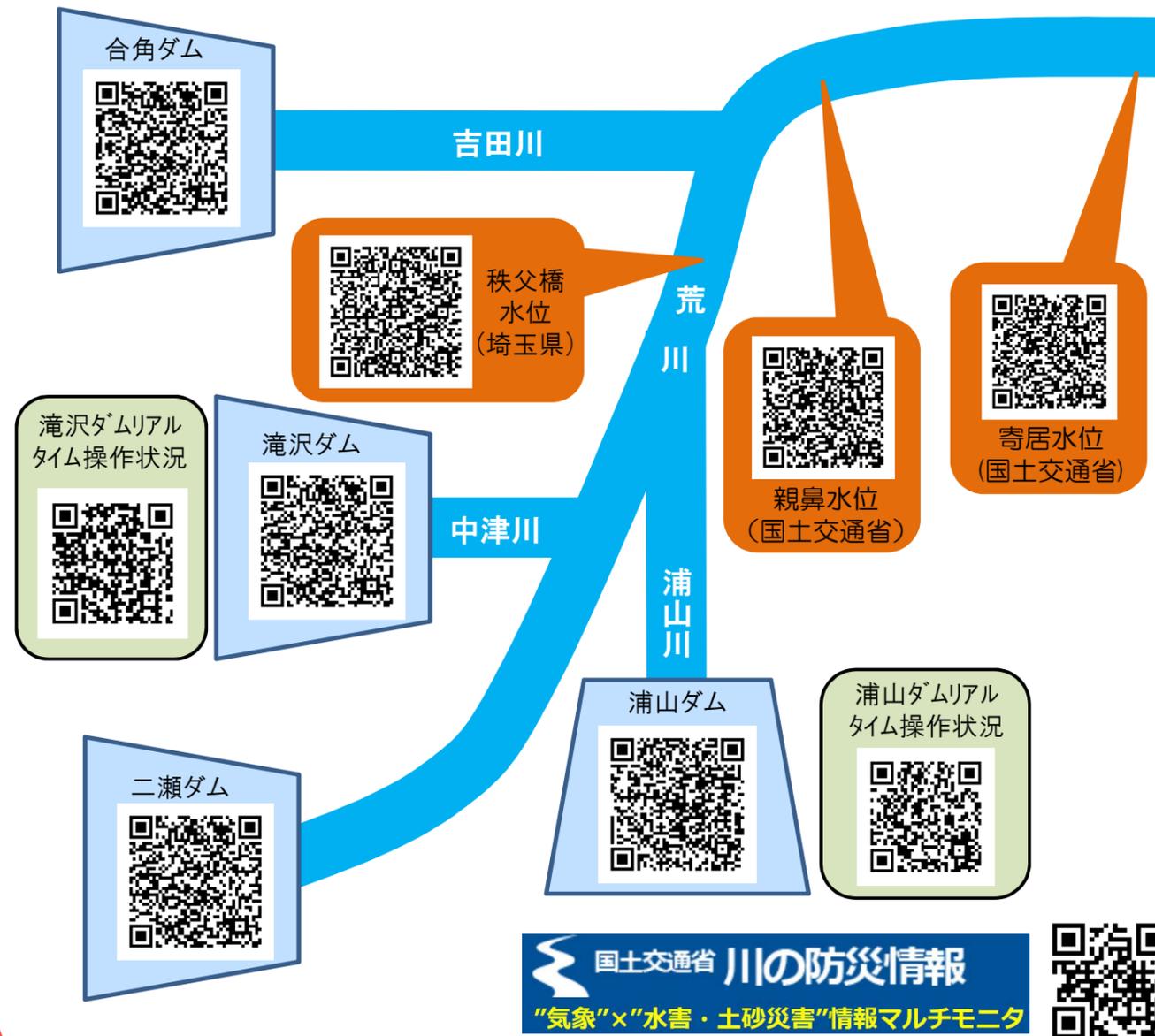
 独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所

大雨のときに
ダムが行っている
操作などをご
紹介します♪



河川やダムの状況をリアルタイムで閲覧できます！

国土交通省HP「川の防災情報」などで、河川やダムの状況をリアルタイムで確認できます。大雨や渇水の時の情報収集にご活用下さい。



<お問い合わせ先>

【二瀬ダム】



国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所
Tel. 0494-55-0001 Fax. 0494-55-0258 〒369-1901 埼玉県秩父市大滝3931-1
<https://www.ktr.mlit.go.jp/futase>

【合角ダム】



埼玉県合角ダム管理所
Tel. 0494-78-0285 Fax. 0494-78-0287 〒369-1505 埼玉県秩父市上吉田4850-1
<https://www.pref.saitama.lg.jp/b1007/k-dam/index.html>

【浦山ダム・滝沢ダム】



独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所
Tel. 0494-23-1431 Fax. 0494-23-7912 〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041
<https://www.water.go.jp/kanto/arakawa/>

異常豪雨の頻発化に備えた新たな対応

今後、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)や令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)のような異常な豪雨による洪水が頻発することが懸念されています。こうした事態に備え、以下のような対応を行っています。

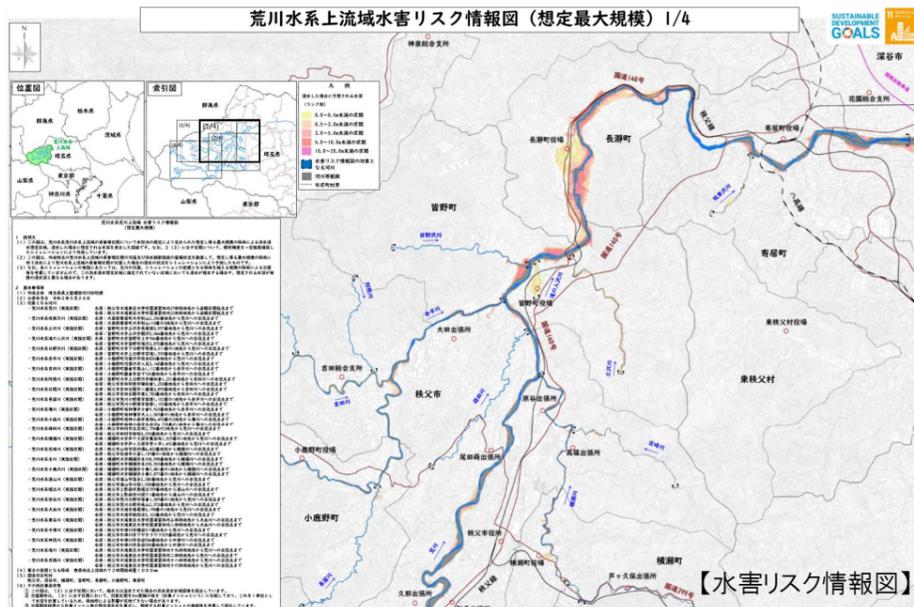
① 浸水想定図作成

洪水氾濫による人的被害を軽減するため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示した浸水想定図が作成されています。

ハザードマップとして公表・配布している市町もあります。荒川上流域の浸水想定図は、「水害リスク情報図」として埼玉県HPで公表されています。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/shinsuisouteikuiki/>

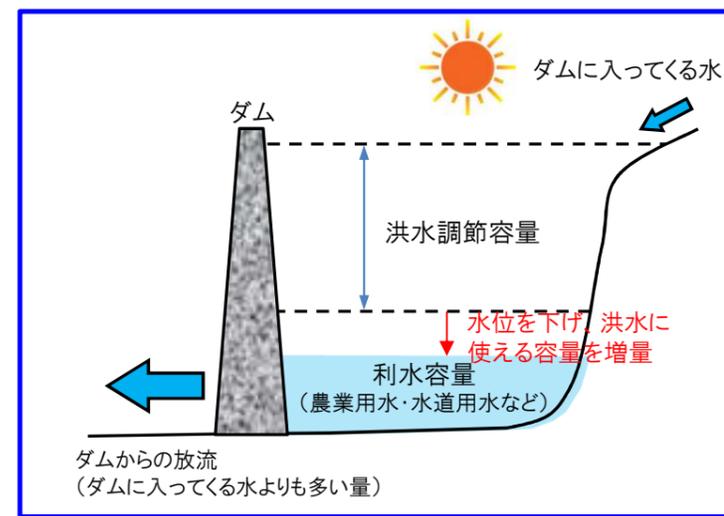


② 警報局の改良等

異常洪水時防災操作(緊急放流)時に、川の外側(民家等)に向けて周知できるようにサイレンとスピーカーを増設しました(荒川本川)。異常洪水時防災操作(緊急放流)の放送は、『緊急効果音』を追加して、普段の防災操作との違いが分かるようにしています。



③ 事前放流



大雨時のダムの操作【防災操作】

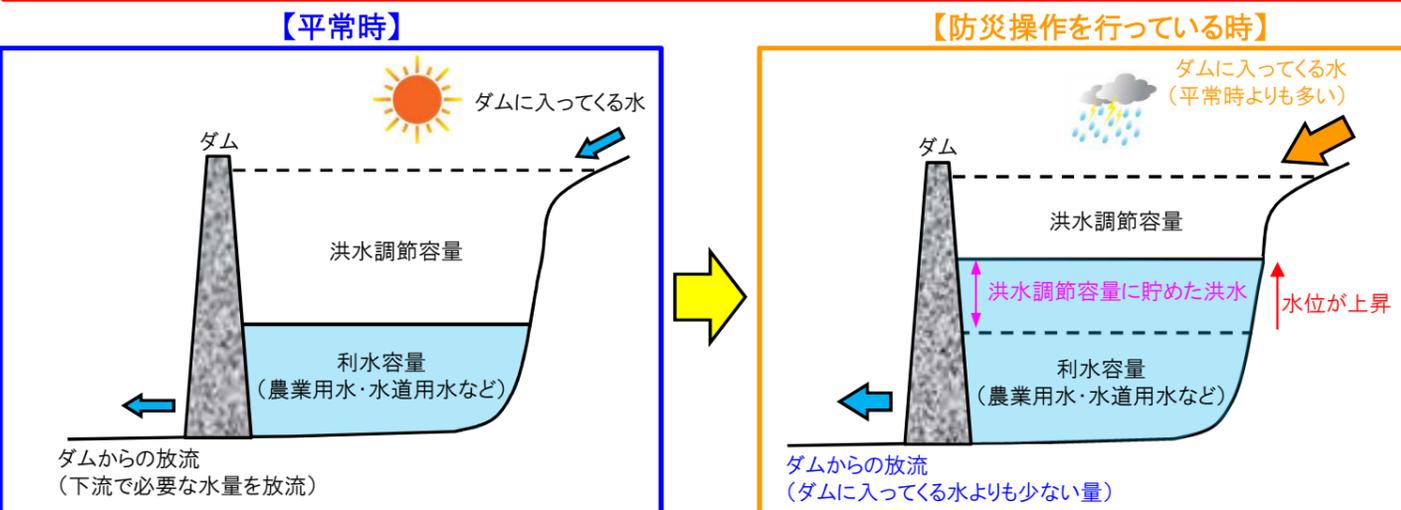
- ・ダムでは、大雨によって大量の水が流れ込んでくること(洪水)に備えて、洪水を貯めるための容量(洪水調節容量)を設けています。(概ね100年に1回の確率で起こるような大洪水までを想定)
- ・この容量に洪水の一部を貯め込みつつ、ダムに入ってくる水よりも少ない量をダムの下流へ放流します。
- ・この操作を『防災操作』と呼んでいます。
- ・防災操作によってダムから放流を行う場合は、川の水量が増えるので危険です。増量する概ね60分～30分前に、**警報局や情報表示板、警報車などでお知らせ**しますので、川に近づかないで下さい。

異常豪雨時のダムの操作【異常洪水時防災操作(緊急放流)】

- ・異常な豪雨が降って、ダムが満杯になってしまうと、ダムはそれ以上洪水を貯めることができません。
- ・ダムは、満杯に近づいた時点で、満杯となるまでの間に放流量を増加させ、**ダムに入ってくる水の量とダムから放流する水の量を同じにします。(ダムが無い状態と同じになります)**
- ・この操作を『異常洪水時防災操作(緊急放流)』と呼んでいます。
- ・異常な豪雨が降った場合は、**川に近い場所では浸水が予想されます。**
- ・異常洪水時防災操作(緊急放流)を行うことが**予想された時点で、警報局や情報表示板、警報車などでお知らせ**しますので、自治体からの避難に関する情報も聞きつつ、避難所等へ避難して下さい。



※ ダムの防災操作によってダムから下流に流れる水の量は少なくなりますが、**ダムがあっても大雨で川の水位は上昇します。「川遊び」や「釣り」の場所まで守ることはできません。**



ダムから放流する場合の周知方法

- ダムから放流する場合は、関係市町や消防署などへ連絡するほか、様々な方法で周知しています。
- ①警報局: 川沿いに設置。主に河川、河原にいる人に向けてスピーカー放送とサイレン吹鳴をします。
 - ②情報表示板: 道路沿いに設置。ダムが放流している時などは注意喚起します。
 - ③巡視: 警報局の放送に合わせて警報車で巡視し、川の中に入っている人を見かけたら注意を促します。



【異常洪水時防災操作(緊急放流)を行っている時】

